

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月29日
【事業年度】	第7期(自平成26年8月1日至平成27年7月31日)
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番13号
【電話番号】	03-6261-3863(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番13号
【電話番号】	03-6261-3863(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	49,156	86,237	257,144	478,860	744,818
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,946	17,605	21,665	27,704	108,040
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,127	17,772	21,983	17,567	72,343
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	47,950	47,950	148,650	191,620	356,944
発行済株式総数					
普通株式 (株)	140	14,000	14,000	14,620	2,744,500
A種優先株式	39	3,900	3,900	3,900	-
B種優先株式	-	-	5,300	5,930	-
純資産額 (千円)	83,308	65,536	288,919	392,426	795,418
総資産額 (千円)	92,252	82,193	333,240	478,301	965,602
1株当たり純資産額 (円)	1.00	11.68	4.01	58.26	289.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	1.47	9.92	11.15	7.40	29.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	26.66
自己資本比率 (%)	90.3	79.7	86.7	82.0	82.4
自己資本利益率 (%)	-	-	12.4	5.2	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	200.41
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	29,843	2,090	106,509
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,945	37,490	46,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	200,284	83,544	330,648
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	279,406	327,551	717,897
従業員数 (人)	5	8	16	24	32
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2)	(5)	(4)	(1)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第3期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第4期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第3期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できないため、また、第3期及び第4期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成27年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 自己資本利益率については、第3期及び第4期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、第3期から第7期まで無配のため記載しておりません。
9. 第3期及び第4期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の年間平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
11. 第5期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
12. 第4期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成23年10月28日付で株式1株につき100株の株式分割、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割及び株式無償割当が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
13. 平成27年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付でA種優先株式3,900株及びB種優先株式5,930株は普通株式9,830株となっております。

2【沿革】

年月	概要
平成20年8月	東京都港区に、モバイル関連ビジネスを主たる事業目的として当社設立（資本金7,000千円）
平成21年6月	本社を東京都新宿区に移転
平成21年11月	フィーチャーフォン向けに、携帯電話の待受画面にポップアップで情報配信する「popinfo（ポップインフォ）」の提供開始
平成22年2月	「popinfo」に、配信エリアの設定が可能なGPS配信機能を搭載
平成22年7月	スマートフォンに対応した「popinfo」の提供開始
平成23年12月	本社を東京都渋谷区に移転
平成25年11月	本社を東京都千代田区に移転
平成26年1月	「popinfo」を搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数（注1）が1,000万ユーザーを超える
平成26年5月	「popinfo」が「iBeacon（注2）」に対応
平成27年3月	「popinfo」を搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数が2,000万ユーザーを超える
平成27年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

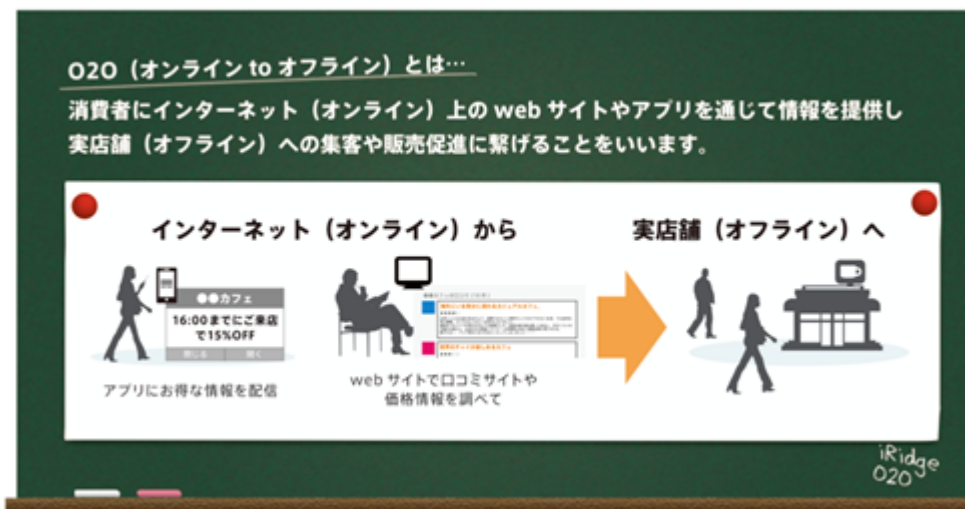
（注1）利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

（注2）iBeaconとは、apple社の商標で、端末（Beacon）から発信される電波等をスマートフォン等にダウンロードしたアプリで検知することにより、スマートフォン等のユーザーに向けて、お知らせ情報やクーポン情報等を配信することができます。

3【事業の内容】

当社は「インターネットを通じて、世の中に新しい価値を創り続けていく」という理念のもと、O2Oソリューションの提供、O2Oアプリの企画・開発、集客・販売促進等の企画・運用支援（O2Oマーケティング）を行い、企業のO2Oを支援しております。

当社のO2O支援はスマートフォンを利用したもので、自社ソリューションを組み込んだスマートフォンアプリ（以下「アプリ」）を通じて消費者に情報を提供し、実店舗への集客や販売促進に繋げています。



効果的なO2Oを実現するためには、情報を効果的に伝えるソリューションを利用すること、来店・購入したくなる魅力的な情報を発信する企画力、の双方が重要となります。

当社は、平成21年より主に企業向けにO2O支援を行っており、ソリューション面（技術面）だけではなく、集客・販売促進のための企画・ノウハウを蓄積してまいりました。ソリューションの提供に加え、効果的なO2O実現のための企画・運用支援を統合的に手掛けていることが、当社の特徴・競争力となっております。

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(1) 当社の提供するO2Oソリューションについて

当社はO2Oソリューションのプラットフォームとして「popinfo」を提供しております。

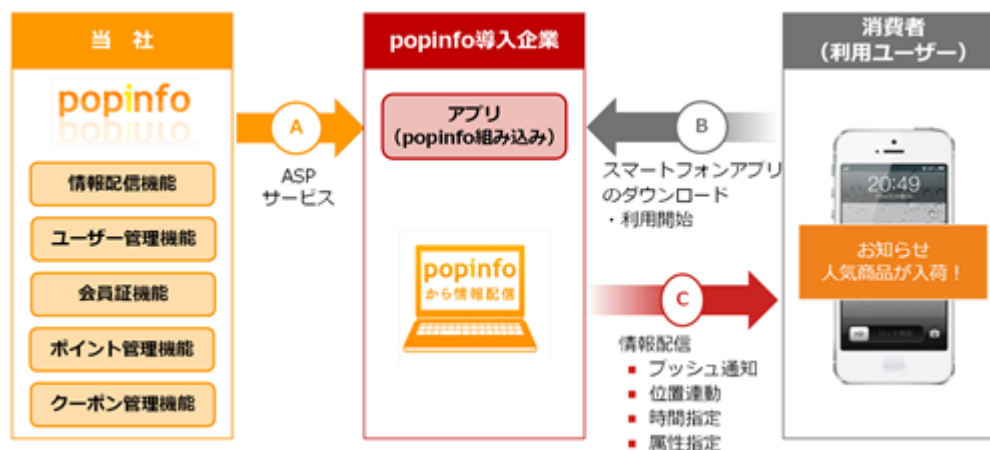
popinfoは、当社の中核ソリューションで、企業の集客・販売促進に必要な情報配信機能、ユーザー管理機能、会員証機能、ポイント管理機能、クーポン管理機能といった基本機能を備えております。

企業は一般ユーザー向けに提供するアプリにpopinfoを組み込むことで、当該アプリをダウンロードしたユーザーの携帯待受画面に情報を配信することができます。

popinfoの導入方法

popinfoは当社で行うアプリ開発時に組み込むほか、ASPサービス（注1）のため既存のアプリに簡単に組み込むことができ、企業の状況に応じて柔軟に導入することができます。

なお、導入後は専用のユーザー管理画面から簡単に操作（情報配信設定等）することができます。



- (A) ASPサービスのため、アプリに簡単に組み込みます。
 - (B) popinfoを組み込んだアプリをユーザーがダウンロード・利用開始することで、
 - (C) 企業側から当該ユーザーに対して情報発信が可能となります。
- (注1) ASPサービス ASPはアプリケーション・サービス・プロバイダの略で、ASPサービスはアプリケーションソフトの機能をインターネット経由で顧客に提供するサービスのこと。

popinfoの情報配信機能

a. 配信内容

配信内容としては、集客や販売促進を目的とした商品情報、新店舗情報、割引クーポンの配信等にとどまらず、観光スポット情報、災害・遅延情報、株・為替といったマーケット情報の発信等にも利用されており、様々な情報を提供することが可能です。

b. 情報配信方法

popinfoは、専用のユーザー管理画面から簡単に「位置情報×属性×時間」を組み合わせて、プッシュ通知により情報配信することができます。例えば、位置情報を利用して、店舗周辺のユーザーに商品情報等を配信する、客足が鈍い時間帯に時間限定の割引クーポンを配信する、大規模な商業施設内ではWi-FiやBluetooth、iBeaconを活用して目的階へ誘導するための情報配信を行う等の利用ができます。

・待受画面へのプッシュ通知

プッシュ通知とは、ユーザーがアプリを起動していなくても、携帯の待受画面に直接メッセージを配信することができる仕組みです（ユーザーの事前許可をとったうえでの運用となります）。

このプッシュ通知を利用すれば、情報配信・更新があった場合に、ユーザー側から特定のサイトにアクセスする等の能動的な働きかけをすることなく、最新の情報を提供することが可能となります。また、待受画面に直接情報を提供するため、メールマガジンに比べ、視認率・クリック率ともに高い効果を見込めることが特徴です。

・位置連動（GPS、Wi-Fi、Bluetooth、iBeacon）

ユーザーが指定エリアに入ったタイミングで情報配信できる位置連動型のため、ユーザーの必要な情報を必要なタイミングで発信することが可能です。

また、GPSは数百メートルの広い範囲の位置検知に、Wi-Fi、Bluetooth及びiBeaconは数メートルから数十メートルの狭い範囲の位置検知に用いられます。

・属性指定

ユーザーの属性情報（性別、年齢、居住エリア等）に応じて、配信範囲を条件設定することができ、より一人ひとりにパーソナライズされた配信が可能です。

・時間指定

配信時刻を事前に設定しておく予約配信が可能です。また、即時配信機能により、急な告知やメールマガジンのかわりとしても利用が可能です。

会員証機能、ポイント管理機能、クーポン管理機能

情報配信機能、ユーザー管理機能のほか、会員証機能、ポイント管理機能、クーポン管理機能を備えているため、企業・ユーザーにとって、必要な情報や機能をアプリに一元化することができます。

例えば、プラスチックカードの会員証・ポイントカードにかえて、ユーザーはアプリを会員証として利用でき、アプリ内でポイントを貯め、利用することができます。

企業側では、ユーザー管理画面において、ポイントの付与・利用状況やクーポンの配信・利用状況を管理することができます。また、多くの店舗が入るショッピングモールにおいても、個々の店舗担当者がクーポン等の情報を配信できる仕組みを整備しております。

外部データとの連携

企業側で保有する既存のシステムや情報、例えば会員データベース、ポイント管理システム、売上管理システム等との連携にも、柔軟に対応できます。また、ユーザー管理画面から手動で行う情報配信に加え、クライアントサーバーとシステム連携することにより、自動配信が可能となります。

(2) O2Oアプリの企画・開発について

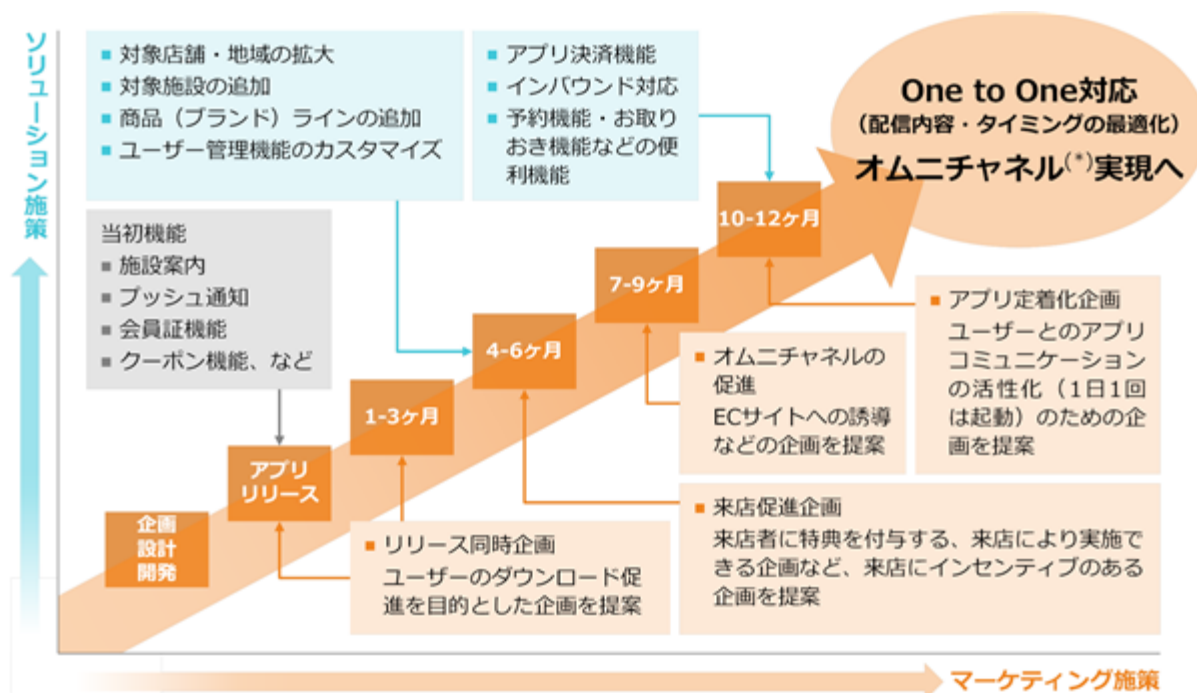
当社では、これまでの経験、ノウハウを活かし、企業のニーズに応じたO2Oアプリの開発を行っております。

当社の開発・提供するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。効果的なO2O実現のためには、継続してアプリ内企画や機能追加等に取り組み、アプリを通じた企業・ユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となります。当社では、「(3) O2Oに効果的な企画・運用支援について」に記載のとおり、アプリの開発・リリース後も継続的にO2O支援に取り組んでおります。

(3) O2Oに効果的な企画・運用支援について

当社はO2Oに効果的な企画・運用支援を、顧客企業とともに進めており、大きくは、集客・販売促進を目的としたマーケティング施策、便利で使いやすいアプリにするための機能追加等のソリューション施策に分けることができます。

例えば、当社では以下のようにアプリ開発から継続した企画・運用支援を行っております。



(*) オムニチャネルとは、「オムニ (すべての) +チャネル (顧客との接点)」という造語であり、リアル/ネットの販売チャネルを連携・融合させ、どのような販売チャネルからも同じように購入できる環境を構築すること。

(4) 収益構造

収益構造としては、popinfoのサービス利用料 (利用ユーザー数に応じた従量制) とアプリのシステム保守料等からなる月額報酬、popinfoを組み込んだアプリ開発やO2O企画・運用支援に伴う開発・コンサル収入等を主な構成としております。

当社では、月額で収受する金額を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための企画・運用支援を継続的に実施することで、安定した収益の確保に繋がっています。

(5) 顧客

当社のpopinfoはショッピングを中心とした商業施設だけでなく、企業とエンドユーザーのコミュニケーション・ツールの一つとして活用されており、スマートフォン等を介したモバイル・コミュニケーションに積極的に取り組んでいる金融機関、交通機関、エンタメ・メディア等をはじめ、幅広い業種で導入されています。

(6) 利用ユーザー数、アプリ数の推移

平成27年7月末現在でpopinfoを組み込んだアプリの利用ユーザー数は2,403万ユーザー、アプリ数は318となっております。

	利用ユーザー数 (万ユーザー)	アプリ数 (個)
平成25年7月	642	176
平成25年8月	750	199
平成25年9月	748	188
平成25年10月	815	208
平成25年11月	898	205
平成25年12月	967	208
平成26年1月	1,037	218
平成26年2月	1,067	214
平成26年3月	1,149	217
平成26年4月	1,187	212
平成26年5月	1,244	216
平成26年6月	1,289	226

	利用ユーザー数（万ユーザー）	アプリ数（個）
平成26年7月	1,376	224
平成26年8月	1,455	236
平成26年9月	1,528	241
平成26年10月	1,615	251
平成26年11月	1,746	265
平成26年12月	1,830	272
平成27年1月	1,883	277
平成27年2月	1,958	281
平成27年3月	2,069	296
平成27年4月	2,154	300
平成27年5月	2,215	301
平成27年6月	2,317	310
平成27年7月	2,403	318

(7) 購買プロセスと当社のサービス領域

当社では「ターゲティング」から「集客・販売促進」「決済」に至るまでの消費者の購買プロセス全体をサービス領域としております。

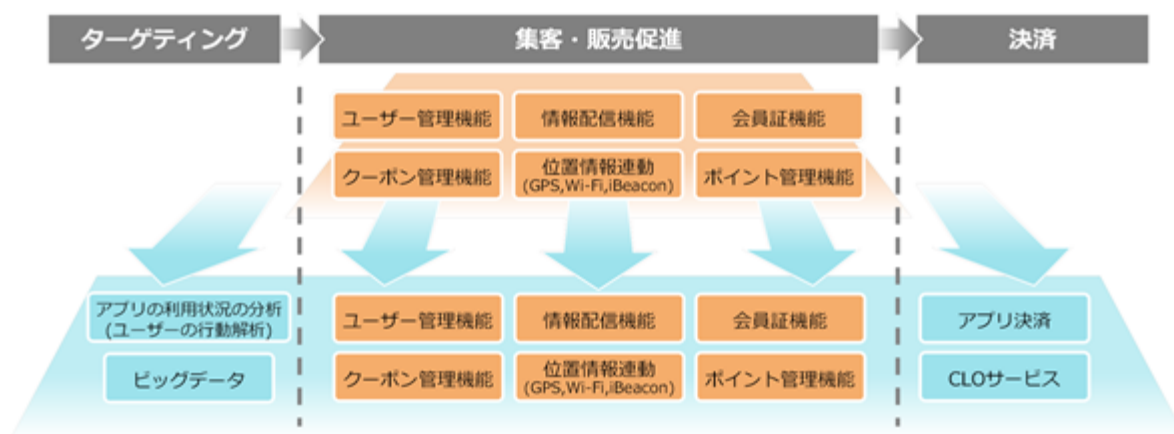
popinfoの基本機能である「集客・販売促進」を中心に、上流の「ターゲティング」、下流の「決済」領域においても、popinfoと連携したソリューションの提供を行っております。

上流の「ターゲティング」については、popinfoを搭載したアプリの利用状況を分析することにより、ユーザーの行動を可視化することができ、よりマーケティング効果の高い配信方法（内容・タイミング・範囲）への改善に繋げることができます。例えば、クリック率、来店動向（回数や頻度）、アプリ起動状況、割引クーポン等の利用状況といった項目に、位置情報、時間、属性の切り口を加えた様々な形での可視化が可能です。また、購買履歴やECサイトの閲覧履歴、ソーシャルメディア等のビッグデータと連携することで、配信したい情報と購買ニーズを結びつけターゲットを抽出することやおすすめ情報をプッシュ配信し消費を喚起することができます。

下流の「決済」については、アプリを利用した決済やクレジットカード決済直後におすすめ情報等をアプリに配信するCLOサービス（注2）を提供しております。また、POSの決済機能と連携することで、例えばバーコード付きの割引クーポンを配信し、POSレジで当該バーコードを読み取ることにより、これまでばらばらに把握されていた販促から実際の購買までを一連のデータとして保有することができます。

（注2）CLOサービス CLOはCard Linked Offerの略で、CLOサービスとはクレジットカード利用者の属性や購買状況に応じて、クーポン等を提供するサービスのこと。

< 消費者の購買プロセスと当社のサービス領域 >

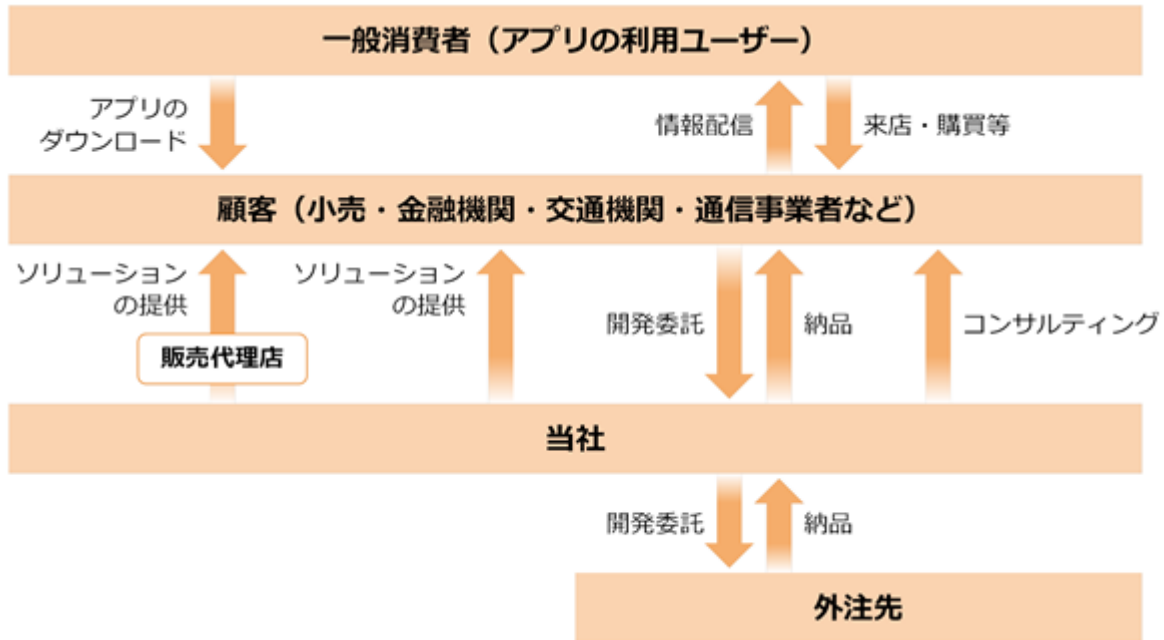


(8) 海外展開

当社は中国、東南アジアでの展開を企図しており、中国、シンガポールにてpopinfoが導入されました。なお、popinfoは現在、日本語、英語、中国語の3カ国語に対応しており、対応可能な言語を順次拡大していく予定です。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。なお、一部販売代理店を通した販売、外注先への開発委託を行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32(1)	33.7	2.1	6,125

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業はO2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による円安・株高を背景とした企業収益の改善と個人消費の持ち直しの兆しがみられ、緩やかな回復基調が続きました。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援を企業向けに行っておりますが、企業のO2Oへの取り組みは引き続き強化されています。

また、インフラ環境といたしましても、平成27年3月末時点でスマートフォンの国内普及率は54.1%を占め（前年度比7.1ポイント増）（注）、当社のスマートフォンを活用したO2O関連事業の後押しになっています。

このような中、当社はこれまでのノウハウや実績をもとに、一層の顧客拡大に努めるとともに、iBeacon等の最新の技術に対応した機能・技術拡充を図り、サービス内容の強化を進めてまいりました。また、当社のpopinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数は、平成27年7月に2,400万ユーザーを超え、順調に推移しております。

この結果、売上高は744,818千円（前年同期比55.5%増）、営業利益は107,654千円（同296.1%増）、経常利益は108,040千円（同290.0%増）、当期純利益は72,343千円（同311.8%増）となりました。

（注）出典：株式会社MM総研「スマートフォン契約数および端末別の月額利用料金・通信量（2015年3月）」

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」と「その他」に大別しており、「O2O関連」は（月額報酬）と（アプリ開発、コンサル等）に区分しております。

サービスの名称	前事業年度 （自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）		当事業年度 （自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）		
	販売高（千円）	構成比（%）	販売高（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
O2O関連	461,528	96.4	742,540	99.7	160.9
月額報酬	122,976	25.7	190,029	25.5	154.5
アプリ開発、コンサル等	338,551	70.7	552,511	74.2	163.2
その他	17,331	3.6	2,277	0.3	13.1
合計	478,860	100.0	744,818	100.0	155.5

（月額報酬）

月額報酬は、

- a. popinfoのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）
- b. アプリのシステム保守料等

から構成されております。

当事業年度は、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

なお、当事業年度において、popinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数は、約1,000万ユーザー増加しております。

（アプリ開発、コンサル等）

主にアプリ開発、コンサル等は、

- a. popinfoを組み込んだアプリ開発に伴う収入
- b. ユーザー数拡大やユーザーとのコミュニケーション強化等を目的としたアプリ内企画の提案・開発に伴う収入
- c. 利便性向上や新機能の追加等に関する提案・開発に伴う収入

から構成されております。

当事業年度の販売高552,511千円（サービス別の販売実績を参照）のうち、6割弱が前事業年度からの継続取引先への販売高、4割強が当事業年度に新規に取引を開始した先への販売高となります。

当社の開発・提供するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。そのため、アプリの初期開発・リリース後もアプリ内企画や機能追加等を継続的に実施し、企業・ユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となります。当社では、アプリリリース後も継続して提案や開発等を行うことでO2O支援に取り組んでおり、このため、アプリ開発、コンサル等の販売高の6割弱が前事業年度からの継続取引先向けとなっております。

当社では、月額報酬を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための提案・開発を継続的に実施し、安定した収益の確保に繋げております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ390,345千円増加し、717,897千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動により得られた資金は、106,509千円（前事業年度は2,090千円の収入）となりました。この主な要因は、売上債権の増加40,286千円、法人税の支払23,476千円等の減少要因もありましたが、税引前当期純利益108,040千円の計上、仕入債務の増加26,480千円、減価償却費の計上24,260千円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動に使用した資金は、46,811千円（前事業年度は37,490千円の支出）となりました。これは、popinfoの追加開発等に伴う無形固定資産の取得による支出46,811千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動により得られた資金は、330,648千円（前事業年度は83,544千円の収入）となりました。これは、平成27年7月の東証マザーズへの株式上場に伴う株式の発行による収入330,648千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

(1) 生産実績

当社の提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績をサービス別に示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
O2O関連	594,637	161.2	99,580	173.3
月額報酬	-	-	-	-
アプリ開発、コンサル等	594,637	161.2	99,580	173.3
その他	2,277	13.1	-	-
合計	596,914	154.6	99,580	173.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 月額報酬として収受するサービスについては、受注実績の記載になじまないため、上記の金額には含めておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービス別に示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
O2O関連	742,540	160.9
月額報酬	190,029	154.5
アプリ開発、コンサル等	552,511	163.2
その他	2,277	13.1
合計	744,818	155.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)		当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井不動産株式会社	-	-	92,783	12.5
株式会社デジタルガレージ	-	-	82,525	11.1
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54,765	11.4	76,745	10.3
KDDI株式会社	102,698	21.5	76,479	10.3
株式会社ジーユー	63,712	13.3	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

スマートフォンの普及により、消費者は時間や場所を選ばずインターネットに接続できる環境が整備されました。また、位置情報を活用することで、企業は店舗から数キロ圏内・店舗内等、場所を特定して消費者とコミュニケーションを図ることが可能となりました。

このようなインフラ環境の整備に伴い、スマートフォンを活用した集客・販売促進について、企業側の理解も進んでおり、O2O市場は今後も拡大・活性化するものと考えております。

このような事業環境の中、当社が安定した成長を続けていくためには、当社の強みである「これまでの豊富な実績から蓄積されたノウハウ」、「ソリューションと企画力を両輪とした効果的なO2O実現のための企画・運営力」、「有益なアライアンス」を活かし、当社の提供するサービスラインナップの拡充・定着化、ターゲットとする顧客層の拡大等により収益基盤を拡大していく必要があると認識しております。

当社は上記内容を踏まえ、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

(1) サービスラインナップの拡充・定着化

当社はこれまで、位置情報やスマートフォンへ対応したソリューションを早期に開発し、顧客企業へ効果的なO2Oの企画・運営を提案することにより、O2O関連事業を拡大させてまいりました。

今後は、popinfoを軸に、ユーザーの行動分析、さまざまなシーンでの位置情報の活用、決済機能との連携、広告領域、ビッグデータを活用した行動分析との連携等、企業・ユーザー双方にとって有用なサービスラインナップを拡充・定着化させていくことにより、収益基盤の拡大を図ってまいります。

このため、多様化するユーザーのコミュニケーションスタイルに適應した提案や対応デバイスの多様化等の利便性の向上、新技術への早期対応に継続的に取り組むこと、これまでの実績・ノウハウをもとに営業力を強化すること、講演や展示会への出展等を通してサービス認知度の向上を図ること、に努めてまいります。

(2) ターゲットとする顧客層の拡大

国内においてはO2O市場が拡大期にあると見込まれているため、大手企業への取り組みを継続・強化するとともに、アプリプラットフォーム化を進め、より幅広い企業層にO2Oの浸透を図ってまいります。

海外においてはアジアを中心に、アライアンスや現地法人の設立等を選択肢とし、進出先のニーズの的確な把握とノウハウの蓄積を進め、海外展開、成長を図ってまいります。

また、インバウンドビジネスとして、アジア圏からの訪日旅行客をターゲットに、国内の店舗への集客をサポートしてまいります。

(3) 優秀な人材の確保

インターネット関連業界の技術革新のスピードは非常に早く、既存サービスの機能向上はもとより、新技術に速やかに対応していく必要があります。このためには、高いスキルを持った人材の確保・定着と育成を図ることが重要な課題であると認識しております。この課題に対応するため、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に努め、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、各種教育研修の拡充により人材の育成を進めてまいります。

(4) システムの安定的な稼働

当社は、インターネット通信を利用したサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要な課題であると認識しております。これまでも、サービスの拡大やpopinfoを搭載したアプリ数、利用者数、データ量の増加に合わせ、安定的な稼働のための対策を講じてまいりましたが、引き続き、現行システムの改善に努めるとともに、長期的な視点にたったシステム強化に取り組んでまいります。

(5) 組織体制の強化

当社は、これまで事業規模に見合った組織体制を構築してまいりましたが、今後の業容拡大に伴い、組織体制の強化が課題であると認識しております。今後とも、事業規模に応じた内部管理体制の構築を行うとともに、一層のガバナンス体制の強化に努めてまいります。

(6) 国内外の提携等による事業成長の加速

当社は、事業成長を加速するため、国内外の提携等が有力な手段の一つであり、上記(1)～(3)についても、当社単独よりも、提携等を有効活用することにより、早期にかつ効率的に進めることが可能と考えております。なお、提携等を実施するにあたっては、当社が既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討した上で取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、発生する可能性が低く、当社として必ずしも重要なリスクとして考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を考慮した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

技術革新について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、新技術の開発やそれを利用した新サービスの導入が相次いで行われ、変化の激しい業界となっております。このため、当社は、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

市場動向等について

今後とも、スマートフォンの普及及びO2O市場の拡大が見込まれております。このような環境の中で、当社は顧客ニーズに応じた新しいサービスを継続的に提供していくことにより、競争力の向上を図り、さらなる成長を見込んでおります。しかしながら、これらの市場は成長過程にあるため、新たなビジネスモデルの登場、他社との競争の激化、予期せぬ要因によって市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合や市場競争力が低下する場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

業績の変動について

当社は、主にソリューションの提供及びシステム保守により月額報酬を収受するビジネスと、アプリ開発、O2Oコンサルティング等のビジネスを行っております。月額報酬を収受するビジネスは、基本的にはアプリの利用ユーザーの増加に応じて利用料が増加するため、安定した収益が望めます。しかしながら、アプリ開発等（開発工程の入るO2Oコンサルティングを含む）につきましては、検収時期の変動により売上計上時期のズレが生じることや、仕様変更等により追加で工数が発生し、プロジェクト収支が悪化することにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社は、収益基盤の拡大のため、海外へのサービス展開を推進していく予定であります。海外での事業展開においては、予期しない法律等の制定や政治・経済・社会情勢の悪化、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替相場の変動等の潜在リスクが存在するため、これらの潜在リスクに対処できるよう慎重に検討してまいります。しかしながら、不測の事態の発生により、当社の海外展開に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社は事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、今後も新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んでまいります。これにより、人材の採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資を回収出来なくなる可能性や、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社において、事業の継続に重要な影響を及ぼす固有の法規制はなく、一般的に適用される法規制に従って業務を行っております。しかしながら、今後法令等の制定や改正等により、当社において対応が必要となる場合、業務の一部に制約を受ける場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営管理体制について

小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、従業員32名の小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。また、小規模組織であるため、業務執行が特定の人物に依存している場合があります。今後も引き続き、事業規模に応じて内部管理体制の強化を進めるとともに、役職員への情報共有や権限移譲により業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が企図したとおりに進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保・定着及び育成について

当社は、競争力の向上及び今後の事業展開のため、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

資金使途について

当社が実施した公募増資等による調達資金の使途につきましては、サービス強化・拡充のための開発費用、サーバー等のインフラ費用、優秀な人材獲得のための採用費、オフィス移転費用、認知度向上のための広告宣伝・販売促進費、国内外の提携等のための資金に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果が得られない可能性があります。

個人情報保護について

当社は個人情報保護法における個人情報取扱事業者には該当しませんが、内部管理体制の強化の観点から、情報セキュリティ及び個人情報について適切な保護体制を構築するため、プライバシーマークを取得しております。また、当社が業務上保有している位置情報データにつきましては、現時点において個人情報に該当しないと認識しております。しかしながら、今後法令等の制定や改正等により、個人情報等に該当することとなった場合には、追加の対応等に伴い、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社は第三者の知的財産権を侵害しないよう可能な範囲で対応を行っており、本書提出日現在、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。しかしながら、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに第三者の知的財産権が成立する可能性もあり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。万が一、当社が第三者の知的財産権等を侵害した場合には、損害賠償請求、差止請求や知的財産権の使用に関する対価等の支払い等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は必要に応じて商標権等の知的財産権の申請を行っておりますが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要する等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社は、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社では、定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社は、本書提出日現在、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社は、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、システム障害によりサービスが停止した場合、当社の開発したソフトウェアに不具合が生じた場合、開発が予定通り進捗しなかった場合、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は271,600株であり、発行済株式総数2,744,500株の9.90%に相当します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は744,818千円となり、前事業年度に比べ265,957千円増加いたしました。この主な要因は、企業側でのO2Oへの取組が強化されてきていることを背景に、新規取引先の獲得及び既存取引先との継続取引が順調に拡大したこと、それに伴いpopinfo利用料等の月額報酬が着実に積みあがったことによるものです。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は438,948千円となり、前事業年度に比べ158,279千円増加いたしました。この主な要因は、外注費の増加118,039千円、開発に携わる人員の増加により労務費が33,119千円増加したこと等によるものです。

この結果、当事業年度の売上総利益は305,869千円となり、前事業年度に比べ107,678千円増加いたしました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は198,214千円となり、前事業年度に比べ27,203千円増加いたしました。この主な要因は、体制強化に伴う役員報酬、給与手当の増加17,392千円、東京証券取引所マザーズへの上場準備に伴う証券会社等への支払報酬の増加11,899千円等によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は107,654千円となり、前事業年度に比べ80,475千円増加いたしました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は385千円となり、前事業年度に比べ157千円減少いたしました。この主な要因は、雇用助成金収入の減少250千円によるものです。

当事業年度において営業外費用は計上されておられません。

この結果、当事業年度の経常利益は108,040千円となり、前事業年度に比べ80,336千円増加いたしました。

(当期純利益)

当事業年度及び前事業年度において特別利益、特別損失は計上されておられません。

また、当事業年度の法人税等は35,697千円となり、前事業年度に比べ25,560千円増加いたしました。この主な要因は、税務上の課税所得の増加によるものです。

この結果、当事業年度の当期純利益は72,343千円となり、前事業年度に比べ54,775千円増加いたしました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は965,602千円となり、前事業年度末に比べ487,300千円増加いたしました。この主な要因は、平成27年7月の東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴う株式発行を主とする現金及び預金の増加390,345千円、売上増加に伴う売掛金の増加40,286千円、開発案件の増加に伴う仕掛品の増加17,640千円、popinfoの追加開発等に伴う無形固定資産の増加25,765千円によるものです。

(負債)

当事業年度末の負債は170,184千円となり、前事業年度末に比べ84,309千円増加いたしました。この主な要因は、買掛金の増加26,505千円、未払法人税等の増加26,091千円、賞与引当金の増加15,456千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は795,418千円となり、前事業年度末に比べ402,991千円増加いたしました。この主な要因は、当期純利益72,343千円の計上、平成27年7月の東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴う株式発行による資本金、資本準備金の増加合計330,648千円によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ390,345千円増加し、717,897千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動により得られた資金は、106,509千円（前事業年度は2,090千円の収入）となりました。この主な要因は、売上債権の増加40,286千円、法人税の支払23,476千円等の減少要因もありましたが、税引前当期純利益108,040千円の計上、仕入債務の増加26,480千円、減価償却費の計上24,260千円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動に使用した資金は、46,811千円（前事業年度は37,490千円の支出）となりました。これは、popinfoの追加開発等に伴う無形固定資産の取得による支出46,811千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動により得られた資金は、330,648千円（前事業年度は83,544千円の収入）となりました。これは、平成27年7月の東証マザーズへの株式上場に伴う株式の発行による収入330,648千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、今後もスマートフォン向けO2Oサービス市場の拡大を見込んでおり、インターネットからの情報を利用して行われるリアル店舗での消費や日本の小売市場全体をO2Oマーケットと捉えると、その市場規模は一層大きなものになると考えております。

また、現状、パーソナルデータの利活用促進に向けての動きがみられ、適切な規律の下でパーソナルデータ、ビッグデータの有効活用が進むものと考えております。

このような中、当社は、消費者に最適なタイミングで、必要な情報を提供するサービスの実現を目指しており、O2Oの本質をOne to Oneマーケティングと捉えております。このためには、ビッグデータの活用や実購買と直結する決済インフラとの連携等も必要なため、引き続き他社との連携も視野に入れ、事業展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は48,721千円であります。その主なものは、O2O関連サービスに係るソフトウェア開発であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能	0	-	0	36,409	36,409	32 (1)

(注) 1. 当社はO2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 本社の建物は賃借しており、帳簿価額は建物の付属設備及び資産除去債務について記載しております。当該賃貸借契約は定期借家契約であり、平成27年12月31日で契約が終了するものであります。年間賃借料は12,980千円であります。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は平成27年中に東京都港区への本社の移転を予定しております。これに伴い、本社の内部造作等の取得を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当社は平成27年中に東京都港区への本社の移転を予定しております。これに伴い、現本社における内部造作等の固定資産については、除却を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

(注)平成27年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、同日付でA種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を9,450,000株増加し、9,500,000株としております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,744,500	2,744,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,744,500	2,744,500	-	-

- (注)1.平成27年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付でA種優先株式3,900株及びB種優先株式5,930株は普通株式9,830株となっております。
- 2.平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。これにより、発行済株式総数は2,420,550株増加しております。
- 3.平成27年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、平成27年3月26日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
- 4.平成27年7月16日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場いたしました。これに伴い、発行済株式総数は公募増資により250,000株増加、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により49,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成23年10月28日定時株主総会決議及び平成23年10月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月16日～平成33年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210(注)4 資本組入額 105(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成23年10月28日定時株主総会決議及び平成24年5月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日～平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210(注)4 資本組入額 105(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成25年10月25日定時株主総会決議及び平成25年10月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	927(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,700(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	380(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成27年11月14日～平成35年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380(注)4 資本組入額 190(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で普通株式の発行又は処分をする場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得と引換えにするもの、新株予約権の行使に基づくもの、並びに合併、会社分割及び株式交換に伴うものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成26年4月11日臨時株主総会決議及び平成26年4月11日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	567(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,700(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	380(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月1日～平成36年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380(注)4 資本組入額 190(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。</p>	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で普通株式の発行又は処分をする場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得と引換えにするもの、新株予約権の行使に基づくもの、並びに合併、会社分割及び株式交換に伴うものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成27年2月13日臨時株主総会決議及び平成27年2月13日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年9月30日）
新株予約権の数（個）	892（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,200（注）1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000（注）2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成29年2月27日～平成36年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,000（注）4 資本組入額 500（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。</p>	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で普通株式の発行又は処分をする場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得と引換えにするもの、新株予約権の行使に基づくもの、並びに合併、会社分割及び株式交換に伴うものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年5月31日 (注)1	A種優先株式 24	普通株式 140 A種優先株式 24	25,200	32,200	25,200	25,200
平成23年7月14日 (注)2	A種優先株式 15	普通株式 140 A種優先株式 39	15,750	47,950	15,750	40,950
平成23年10月28日 (注)3	普通株式 13,860 A種優先株式 3,861	普通株式 14,000 A種優先株式 3,900	-	47,950	-	40,950
平成25年3月29日 (注)4	B種優先株式 5,300	普通株式 14,000 A種優先株式 3,900 B種優先株式 5,300	100,700	148,650	100,700	141,650
平成25年9月30日 (注)5	B種優先株式 630	普通株式 14,000 A種優先株式 3,900 B種優先株式 5,930	11,970	160,620	11,970	153,620
平成26年7月25日 (注)6	普通株式 620	普通株式 14,620 A種優先株式 3,900 B種優先株式 5,930	31,000	191,620	31,000	184,620
平成27年3月25日 (注)7	普通株式 9,830 A種優先株式 3,900 B種優先株式 5,930	普通株式 24,450	-	191,620	-	184,620
平成27年3月26日 (注)8	普通株式 2,420,550	普通株式 2,445,000	-	191,620	-	184,620
平成27年7月15日 (注)9	普通株式 250,000	普通株式 2,695,000	138,000	329,620	138,000	322,620
平成27年7月29日 (注)10	普通株式 49,500	普通株式 2,744,500	27,324	356,944	27,324	349,944

- (注)1. 有償第三者割当 発行価格2,100,000円 資本組入額1,050,000円
割当先 みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合
2. 有償第三者割当 発行価格2,100,000円 資本組入額1,050,000円
割当先 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合
3. 株式分割(1:100)による増加であります。

4. 有償第三者割当 発行価格38,000円 資本組入額19,000円
割当先 株式会社D G インキュベーション、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
5. 有償第三者割当 発行価格38,000円 資本組入額19,000円
割当先 K D D I 新規事業育成投資事業有限責任組合、株式会社D G インキュベーション
6. 有償第三者割当 発行価格100,000円 資本組入額50,000円
割当先 株式会社クレディセゾン、T B S イノベーション・パートナーズ1号投資事業組合、黒瀬翼、英一樹
7. 平成27年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付でA種優先株式3,900株及びB種優先株式5,930株は普通株式9,830株となっております。
8. 平成27年3月25日開催の取締役会の決議により、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格1,200円 引受価額1,104円 資本組入額552円
10. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資）
発行価格1,200円 引受価額1,104円 資本組入額552円
割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	35	33	18	2	2,242	2,335	-
所有株式数（単元）	-	349	1,826	6,639	584	8	18,036	27,442	300
所有株式数の割合（%）	-	1.27	6.65	24.19	2.13	0.03	65.72	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小田 健太郎	東京都狛江市	1,220,000	44.45
株式会社DGインキュベーション	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5-7	280,300	10.21
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	130,000	4.74
三菱UFJキャピタル3号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	95,000	3.46
KDDI新規事業育成投資事業有限 責任組合	東京都渋谷区桜丘町10-11	52,700	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,400	1.65
京セラコミュニケーションシステム 株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	33,000	1.20
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	30,000	1.09
TBSイノベーション・パートナ ーズ1号投資事業組合	東京都港区赤坂5丁目3-6	30,000	1.09
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番1 0号	28,200	1.03
計	-	1,944,600	70.85

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,744,200	27,442	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,744,500	-	-
総株主の議決権	-	27,442	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成23年10月28日定時株主総会決議及び平成23年10月28日取締役会決議）

決議年月日	平成23年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 退職による権利喪失により、平成27年 9月30日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員 4 名となっております。

第 2 回新株予約権（平成23年10月28日定時株主総会決議及び平成24年 5 月25日取締役会決議）

決議年月日	平成23年10月28日、平成24年 5 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権（平成25年10月25日定時株主総会決議及び平成25年10月25日取締役会決議）

決議年月日	平成25年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 退職による権利喪失及び従業員の取締役就任により、平成27年9月30日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名及び当社従業員16名となっております。

第4回新株予約権（平成26年4月11日臨時株主総会決議及び平成26年4月11日取締役会決議）

決議年月日	平成26年4月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 退職による権利喪失により、平成27年9月30日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名及び当社従業員22名となっております。

第5回新株予約権（平成27年2月13日臨時株主総会決議及び平成27年2月13日取締役会決議）

決議年月日	平成27年2月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高(円)	-	-	-	-	7,830
最低(円)	-	-	-	-	5,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年7月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	-	-	-	-	-	7,830
最低(円)	-	-	-	-	-	5,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年7月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	小田 健太郎	昭和50年 6月23日生	平成11年4月 平成16年8月 平成20年8月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 入社 ボストンコンサルティンググループ 入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,220,000
取締役	COO 兼 セールス&マーケティンググループ長	黒 瀬 翼	昭和55年 3月18日生	平成14年4月 平成21年12月 平成23年10月	株式会社エイチ・アイ・エス 入社 株式会社ガブスモバイル 取締役就任 当社 取締役COO就任(現任)	(注)3	1,000
取締役	CFO 兼 管理グループ長	英 一 樹	昭和53年 12月30日生	平成15年4月 平成15年10月 平成25年10月 平成26年4月	公認会計士登録 野村證券株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役CFO就任(現任)	(注)3	1,000
取締役	-	有 賀 貞 一	昭和22年 10月13日生	平成2年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成17年10月 平成20年6月 平成23年10月 平成27年10月	株式会社野村総合研究所 取締役就任 同社 常務取締役就任 株式会社CSK 専務取締役就任 同社 代表取締役副社長就任 株式会社CSKホールディングス 代表取締役就任 株式会社ミスミグループ本社 代表取締役副社長就任 AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	踊 契 三	昭和45年 5月10日生	平成17年6月 平成18年3月 平成22年8月 平成22年9月 平成24年4月 平成24年4月 平成24年9月 平成25年10月 平成27年10月	株式会社フェイス 取締役就任 ギガネットワークス株式会社 代表取締役社長就任 株式会社DGモバイル 代表取締役社長就任 株式会社デジタルガレージ 取締役就任(現任) ペリトランス株式会社 取締役就任(現任) ナビプラス株式会社 取締役就任(現任) econtext Asia Limited Director就任(現任) 株式会社イーコンテクト 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	-	谷 真 理 子	昭和60年 12月21日生	平成20年12月 平成24年8月 平成27年10月	新日本有限責任監査法人 入所 公認会計士登録 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	隈 元 慶 幸	昭和37年 12月26日生	昭和61年4月 平成6年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年7月 平成23年10月 平成27年3月	株式会社ブリヂストン 入社 東京弁護士会弁護士登録 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)入所(現任) 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナ) 監査役就任(現任) 小倉クラッチ株式会社 監査役就任(現任) 株式会社オルトプラス 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社大塚家具 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	高 橋 智	昭和47年 3月17日生	平成18年9月 平成22年8月 平成26年10月	株式会社スタートトゥデイ 入社 株式会社アクロスザシー設立 代表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計							1,222,000

- (注)1. 取締役有賀貞一及び踊契三は、社外取締役であります。
2. 監査役谷真理子、隈元慶幸及び高橋智は、社外監査役であります。
3. 取締役小田健太郎、黒瀬翼、英一樹、有賀貞一及び踊契三の任期は、平成27年10月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役谷真理子の任期は、平成27年10月28日開催の定時株主総会にて補欠選任されたため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時である平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役隈元慶幸及び高橋智の任期は、平成27年3月25日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、また各ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、経営の効率性・健全性・透明性が不可欠であると認識しており、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

具体的には、法令等の遵守、実効性ある内部統制、タイムリー・ディスクロージャー、独立性ある監査機能等を意識し、企業活動を行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針・状況を審議・報告する経営会議を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。

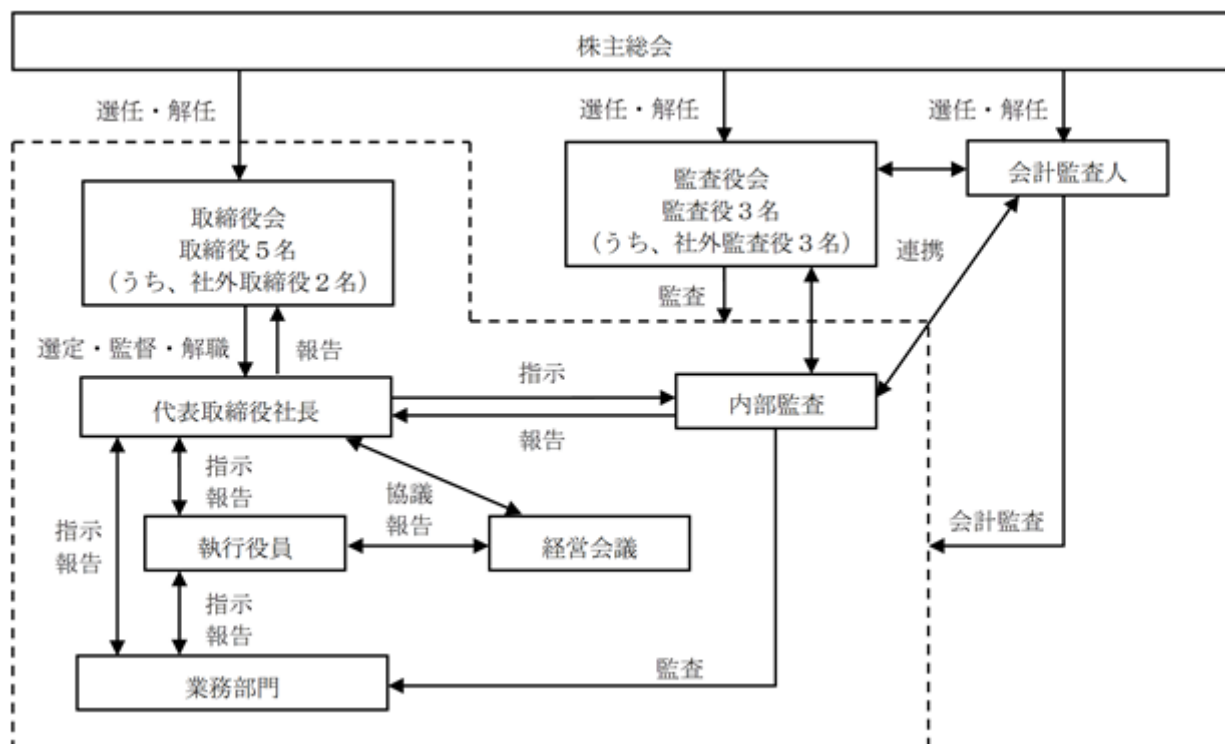
監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。社外監査役には公認会計士及び弁護士を含んでおり、それぞれの専門知識と経験に基づき、監査を行っております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員で構成され、原則として毎週1回開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を行っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、平成26年3月14日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務の適性を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i. 反社会的勢力を排除するための体制

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、会社規模、客観性の担保や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、当社と利害関係のない外部機関へアウトソーシングしております。なお、実効性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定から実施結果の報告や改善状況の確認等において、社長が主体的に関与しております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。

また、監査役、会計監査人及び内部監査担当者2名（アウトソーシング先）は、監査の実効性を高めるため、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、三者間で連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「倫理規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、「内部通報規程」を制定し、リスク管理体制を整備しております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 吉村 孝郎
指定有限責任社員・業務執行社員 山本 恭仁子

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 5名

（注） 継続監査年数については、7年以内であるため記載しておりません。

社外取締役及び社外監査役との関係

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役と会社の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の有賀貞一は、AITコンサルティング株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の踊契三は、株式会社デジタルガレージの取締役であり、同社と当社とは取引関係にありますが、同社との取引条件は一般取引先と同様であり、取引の性質に照らして、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の谷真理子は、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の隈元慶幸は、当社の新株予約権8個を保有しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の高橋智は、当社の新株予約権4個を保有しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、会計財務及び企業法務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

ニ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役有賀貞一は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。

社外取締役駒契三は、事業会社でのビジネス経験、経営経験を、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。

新たに、社外取締役を1名増員することにより、経営の意思決定の客観性、及びコーポレートガバナンスの向上につながるものと判断しております。

社外監査役谷真理子は、公認会計士として企業会計に関する専門的な知見を有していることから、当該見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役隈元慶幸は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有していることから、当該見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役高橋智は、上場会社での管理業務を通じて培った経営管理に関する相当程度の知見を有していることから、当該見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

ヘ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合せを行い、相互連携を図っております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,200	31,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,175	8,175	-	-	-	3

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定することとしております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- ロ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,500	-	9,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や、監査法人が主催する研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	327,551	717,897
売掛金	88,603	128,889
仕掛品	1,245	18,885
前払費用	3,812	5,287
繰延税金資産	6,405	16,090
その他	528	717
流動資産合計	428,145	887,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,993	4,993
減価償却累計額	3,745	4,993
建物(純額)	1,248	0
工具、器具及び備品	220	220
減価償却累計額	165	219
工具、器具及び備品(純額)	55	0
有形固定資産合計	1,303	0
無形固定資産		
ソフトウェア	31,268	36,409
ソフトウェア仮勘定	8,297	28,921
無形固定資産合計	39,566	65,331
投資その他の資産		
敷金	6,945	6,945
繰延税金資産	2,341	5,557
投資その他の資産合計	9,286	12,503
固定資産合計	50,156	77,834
資産合計	478,301	965,602
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,920	53,425
未払金	5,399	15,103
未払費用	8,790	10,349
未払法人税等	16,873	42,964
未払消費税等	9,396	15,728
前受金	1,656	-
預り金	1,821	2,138
賞与引当金	12,165	27,622
資産除去債務	-	2,852
流動負債合計	83,022	170,184
固定負債		
資産除去債務	2,852	-
固定負債合計	2,852	-
負債合計	85,874	170,184

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,620	356,944
資本剰余金		
資本準備金	184,620	349,944
資本剰余金合計	184,620	349,944
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,186	88,530
利益剰余金合計	16,186	88,530
株主資本合計	392,426	795,418
純資産合計	392,426	795,418
負債純資産合計	478,301	965,602

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	478,860	744,818
売上原価	280,669	438,948
売上総利益	198,190	305,869
販売費及び一般管理費	171,011	198,214
営業利益	27,179	107,654
営業外収益		
受取利息	47	60
助成金収入	250	-
雑収入	244	325
営業外収益合計	542	385
営業外費用		
支払利息	17	-
営業外費用合計	17	-
経常利益	27,704	108,040
税引前当期純利益	27,704	108,040
法人税、住民税及び事業税	16,595	48,598
法人税等調整額	6,459	12,901
法人税等合計	10,136	35,697
当期純利益	17,567	72,343

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	124,564	38.7	157,684	31.2
外注費		160,441	49.9	278,481	55.1
経費		36,637	11.4	69,144	13.7
当期総製造費用		321,644	100.0	505,310	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,495		1,245	
合計		323,139		506,555	
仕掛品期末たな卸高		1,245		18,885	
他勘定振替高	2	41,225		48,721	
当期売上原価		280,669		438,948	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
支払手数料(千円)	27,039	38,274
ソフトウェア償却費(千円)	2,530	22,753

2. 他勘定振替高は、ソフトウェア仮勘定への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	148,650	141,650	141,650	1,380	1,380	288,919	288,919
当期変動額							
新株の発行	42,970	42,970	42,970			85,940	85,940
当期純利益				17,567	17,567	17,567	17,567
当期変動額合計	42,970	42,970	42,970	17,567	17,567	103,507	103,507
当期末残高	191,620	184,620	184,620	16,186	16,186	392,426	392,426

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	191,620	184,620	184,620	16,186	16,186	392,426	392,426
当期変動額							
新株の発行	165,324	165,324	165,324			330,648	330,648
当期純利益				72,343	72,343	72,343	72,343
当期変動額合計	165,324	165,324	165,324	72,343	72,343	402,991	402,991
当期末残高	356,944	349,944	349,944	88,530	88,530	795,418	795,418

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,704	108,040
減価償却費	7,030	24,260
賞与引当金の増減額（は減少）	10,174	12,396
受取利息	47	60
助成金収入	250	-
支払利息	17	-
売上債権の増減額（は増加）	51,204	40,286
たな卸資産の増減額（は増加）	250	17,640
仕入債務の増減額（は減少）	14,152	26,480
前払費用の増減額（は増加）	2,805	1,475
未払金の増減額（は減少）	8,807	11,140
未払費用の増減額（は減少）	7,226	1,297
未払消費税等の増減額（は減少）	3,892	6,331
未払法人税等（外形標準課税）の増減額 （は減少）	146	969
前受金の増減額（は減少）	585	1,656
預り金の増減額（は減少）	3,019	317
その他	331	189
小計	4,715	129,925
利息の受取額	47	60
助成金の受取額	250	-
利息の支払額	17	-
法人税等の支払額	2,904	23,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,090	106,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,361	-
無形固定資産の取得による支出	38,088	46,811
資産除去債務の履行による支出	1,100	-
敷金の回収による収入	4,059	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,490	46,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,396	-
株式の発行による収入	85,940	330,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,544	330,648
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,144	390,345
現金及び現金同等物の期首残高	279,406	327,551
現金及び現金同等物の期末残高	327,551	717,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年

工具、器具及び備品 2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3年又は5年(社内における見込利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)」、「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた400千円は、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)」146千円、「前受金の増減額(は減少)」585千円、「その他」331千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
役員報酬	27,400千円	39,375千円
給料手当	43,896	49,313
賞与引当金繰入額	4,509	8,346
支払報酬	16,492	28,392
おおよその割合		
販売費	6%	5%
一般管理費	94%	95%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「法定福利費」「旅費交通費」「採用費」「業務委託費」及び「減価償却費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては主要な費目として記載しておりません。なお、前事業年度の「法定福利費」は10,043千円、「旅費交通費」は6,487千円、「採用費」は21,659千円、「業務委託費」は4,117千円、「減価償却費」は4,500千円であります。

また、「支払報酬」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでした。また、「支払報酬」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでした。また、「支払報酬」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでした。また、「支払報酬」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでした。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,000	620	-	14,620
A種優先株式(株)	3,900	-	-	3,900
B種優先株式(株)	5,300	630	-	5,930
合計	23,200	1,250	-	24,450

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当増資による普通株式の増加 620株

第三者割当増資によるB種優先株式の増加 630株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,620	2,729,880	-	2,744,500
A種優先株式(株)	3,900	-	3,900	-
B種優先株式(株)	5,930	-	5,930	-
合計	24,450	2,729,880	9,830	2,744,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

A種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めによる廃止による普通株式の増加 9,830株

1株につき99株の株式無償割当による増加 2,420,550株

公募増資による増加 250,000株

第三者割当増資による増加 49,500株

減少数の内訳は以下のとおりであります。

A種優先株式に関する定款の定めによる廃止による減少 3,900株

B種優先株式に関する定款の定めによる廃止による減少 5,930株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)
現金及び預金	327,551千円	717,897千円
現金及び現金同等物	327,551	717,897

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、3か月以内の支払期日となっております。また、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクにつきましては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末における営業債権の31.2%を上位1社の取引先が占めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	327,551	327,551	-
(2) 売掛金	88,603	88,603	-
(3) 敷金	6,945	6,908	37
資産計	423,100	423,062	37
(1) 買掛金	26,920	26,920	-
(2) 未払金	5,399	5,399	-
(3) 未払法人税等	16,873	16,873	-
(4) 未払消費税等	9,396	9,396	-
負債計	58,589	58,589	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	717,897	717,897	-
(2) 売掛金	128,889	128,889	-
(3) 敷金	6,945	6,933	12
資産計	853,732	853,720	12
(1) 買掛金	53,425	53,425	-
(2) 未払金	15,103	15,103	-
(3) 未払法人税等	42,964	42,964	-
(4) 未払消費税等	15,728	15,728	-
負債計	127,222	127,222	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価について、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	327,551	-	-	-
売掛金	88,603	-	-	-
敷金	-	6,945	-	-
合計	416,154	6,945	-	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	717,897	-	-	-
売掛金	128,889	-	-	-
敷金	6,945	-	-	-
合計	853,732	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 5名	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名 当社の従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 48,000株	普通株式 3,000株	普通株式 95,000株
付与日	平成23年11月15日	平成24年5月31日	平成25年11月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間(注)2	自 平成25年11月16日 至 平成33年9月15日	自 平成26年6月1日 至 平成34年3月31日	自 平成27年11月14日 至 平成35年9月13日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 26名	当社の取締役 2名 当社の監査役 3名 当社の従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 59,800株	普通株式 89,200株
付与日	平成26年4月30日	平成27年2月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間(注)2	自 平成28年5月1日 至 平成36年2月29日	自 平成29年2月27日 至 平成36年12月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年3月26日付の株式無償割当(株式1株につき99株)による調整後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権割当契約において、株式上場後6カ月が経過するまでの間は行使することができない旨の定めがあります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成27年3月26日付の株式無償割当(株式1株につき99株)による調整後の株式数及び権利行使価格を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	33,000	3,000	95,000	59,800	-
付与	-	-	-	-	89,200
失効	3,000	-	2,300	3,100	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	30,000	3,000	92,700	56,700	89,200
権利確定後 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	210	210	380	380	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションは、第5回新株予約権となります。

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は非上場であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び類似会社比較法の併用により算定した株式評価額から権利行使価格を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

1,449,538千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,335千円	9,844千円
減価償却超過額	890	4,740
未払事業税	1,488	3,805
未払費用	580	1,423
資産除去債務	1,016	1,016
一括償却資産	688	817
繰延税金資産計	9,000	21,648
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	254	-
繰延税金負債計	254	-
繰延税金資産の純額	8,746	21,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	- %	35.6%
(調整)		
住民税均等割	-	0.3
税額控除	-	3.2
税率変更	-	0.4
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.0

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	102,698	O2O関連事業
株式会社ジーユー	63,712	O2O関連事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54,765	O2O関連事業

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井不動産株式会社	92,783	O2O関連事業
株式会社デジタルガレージ	82,525	O2O関連事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	76,745	O2O関連事業
KDDI株式会社	76,479	O2O関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小田 健太郎	-	-	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 57.3	債務保証	本社事務所賃貸 借契約に係る債 務保証(注2)	12,735	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社の本社建物の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。また、取引金額には当該債務保証に係る年間の事務所賃借料の支払額を記載しております。

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり純資産額	58.26円	289.82円
1株当たり当期純利益金額	7.40円	29.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	26.66円

- (注) 1. 当社は、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。前事業年度の期首に当該株式無償割当が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成27年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	17,567	72,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	17,567	72,343
期中平均株式数(株)	2,373,600	2,457,049
(うち普通株式(株))	(1,401,000)	(2,457,049)
(うちA種優先株式(株))	(390,000)	-
(うちB種優先株式(株))	(582,600)	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	255,648
(うち新株予約権(株))	-	(255,648)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権1種類、新株予約権の数330個) 第2回新株予約権(新株予約権1種類、新株予約権の数30個) 第3回新株予約権(新株予約権1種類、新株予約権の数950個) 第4回新株予約権(新株予約権1種類、新株予約権の数598個)	-

- (注) A種優先株式及びB種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	392,426	795,418
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	307,240	-
うちA種優先株式の払込金額(千円)	81,900	-
うちB種優先株式の払込金額(千円)	225,340	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	85,186	795,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,462,000	2,744,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	4,993	4,993	1,248	0
工具、器具及び備品	-	-	-	220	219	54	0
有形固定資産計	-	-	-	5,213	5,213	1,303	0
無形固定資産							
ソフトウェア	33,945	28,097	7,990	54,053	17,643	22,956	36,409
ソフトウェア仮勘定	8,297	48,721	28,097	28,921	-	-	28,921
無形固定資産計	42,243	76,819	36,087	82,975	17,643	22,956	65,331

(注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	popinfo開発原価等	28,097千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	popinfo開発原価等	48,721千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替額	28,097千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,165	27,622	12,165	-	27,622

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	717,897
小計	717,897
合計	717,897

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラコミュニケーションシステム株式会社	40,176
東京急行電鉄株式会社	15,534
KDDI株式会社	14,605
株式会社デジタルガレージ	14,121
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	7,171
その他	37,281
合計	128,889

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
88,603	799,526	759,239	128,889	85.5	49.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
O2O関連事業	18,885
合計	18,885

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	7,776
有限会社フィッシュグローヴ	6,458
Amazon.com, Inc.	5,899
株式会社セラク	4,161
株式会社ビープライド	3,888
その他	25,242
合計	53,425

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	531,466	744,818
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	89,112	108,040
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	58,464	72,343
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	23.91	29.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	17.35	5.64

- (注) 1. 当社は、平成27年7月16日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っております。当事業年度の期首に当該株式無償割当が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 http://iridge.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成27年6月11日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年6月29日及び平成27年7月7日関東財務局長に提出。

平成27年6月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月21日

株式会社アイリッジ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。